

静岡県告示第585号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年9月29日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年9月29日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	下田松崎線	賀茂郡松崎町小杉原字入口16 3番の7から	前	9.7～12.4	172.0
		賀茂郡松崎町小杉原字入口16 1番の2まで	後	10.1～13.3	172.0

=====

静岡県告示第586号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年9月29日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年9月29日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	藤枝天竜線	島田市川根町笹間上字二俣渡 534番から	前	5.9～9.8	39.5
		島田市川根町笹間上字大ガレ 533番の1まで	後	7.8～9.8	39.5